

平成26年2月市会定例会代表質疑要旨

津田 早苗 議員（公明）

伏見区選出の津田早苗でございます。日置議員、吉田議員と共に、公明党京都市会議員団を代表し、平成26年度予算案について質問をいたします。

市長並びに関係理事者には誠意あるご答弁をお願いいたします。

（通年型観光の推進について）

まず初めに、魅力ある通年型観光政策についてお伺いします。

昨年は、富士山が世界文化遺産として認められ、また平成32年に東京オリンピック・パラリンピック開催の決定、さらには「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本、京都にとってうれしいニュースが続いてありました。

世界に向け日本文化の魅力を発信できる絶好の機会と捉え、全世界の人々に日本に関心を持っていただき、たくさんの方々に来日していただきたいと思えます。先日、法務省が発表した平成25年の外国人入国者数は、前年より208万人増の1125万4841人と過去最高となり、初めて1000万人を超えました。これは円安で韓国や台湾を中心に観光客が増加し、またタイやマレーシアの旅行者のビザが免除されたことも影響したとみられています。外国人観光客の傾向は東京のような大都市だけでなく、伝統的な雰囲気を残す地方に関心を抱く人が多いといわれ、先日もたくさんの台湾の方が美山の雪景色を見に来ているお話を伺いました。

門川市長はこの機をとらえ「東京でスポーツを、京都で文化芸術を」を合言葉に京都の魅力を発信すると言われておりますが、海外からのお客様を「おもてなし」するためには、もっと私たちが自国の文化や魅力を知ることが必要です。しかしながら、日本人が日常的に日本文化にふれる機会は極めて少なく、1200年を超える悠久の歴史や多くの国宝や重要文化財、茶道、華道、京料理など、日本の文化が集まっている京都がその魅力を発信して、まずは多くの日本人に日本文化に触れる機会を持ってもらうことが必要であり、京都の果たすべき役割は大きいと思えます。京都の宿泊観光客は約1220万人、うち外国人宿泊客は約84万人であり、宿泊客の大半は国内の方であります。誘客するには、今までと同じようなことをしては、ディズニーランド等

の関東方面や北陸新幹線開通が間近に迫る北陸方面など、京都にとっては逆風の要素も数々あり、日本人観光客の減少につながりかねません。人口減少に伴い縮小傾向にある国内観光において、例えば学生の街・京都で20歳・成人式を迎えた人が、少し大人になった10年後の節目に京都で「三十路式」を行い、若い頃と違う京都の魅力に触れ、発見していただくとか、二条城を始め、特に閑散期における和婚の取組とか、

- 1 京都が観光都市として、「一年間通じて面白い魅力がある」という通年型観光の推進に向けた観光コンテンツの情報発信を強化していくとともに、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズを機に、「日本人が改めて日本を知る」「日本人が改めて京都を知る」取組を、どのように推進していかれるのか、市長の所見をお聞かせください。〈市長答弁〉

(国際交流を通じての外国人観光客誘致策について)

次に国際交流と外国人観光客誘致策についてお伺いします。

去る1月5日から12日まで公明党・山口那津男代表は、インド政府の招聘により訪印をして、経済や文化で繋がりが深い日印両国の関係を一段と深めることができました。マンモハン・シン首相は会談で、「日本とインドの戦略的パートナーシップにより、自動車産業や地下鉄事業などを通して、日本の支援がインドの経済を支えてくれています。インド人は日本人を高く評価しており、今後は教育をはじめとする、さまざまな分野で2国間の協力関係を強化していきたい」と訴えていました。インドは人口12億人、世界第2位で、近年、インドは急成長を続ける経済国として世界中から注目をされています。経済をはじめ、文化、観光などさまざまな面での交流が、さらに拡大されていくことは間違いなく、日本にとっても、今後大きな経済の拠点や市場になると思われます。しかし日本からインドへの訪問者は約17万人に対し、インドから日本への訪問者は約6万人となっていて、京都市においても世界の134カ国・地域から、40,323人が居住していますが、インド人は220名とわずかなのが現状です。門川市長が会長を務める、世界歴史都市連盟が発足して、今年ちょうど20周年目の節目をむかえますが、平成6年の設立時から加盟しているインドのヴァラナシ市を含め、加盟都市も100都市を超え、歴史都市という共通の絆で、世界平和の貢献、文化交流を通して更なる発展をすることを目的に賛同し、多彩な国・地域の都市が集まっています。

京都市は、26年度予算において外国人観光客誘致施策の充実として、海外情報発信・収集拠点をドバイや香港に新設、また東南アジアや中東に対し海外新規市場の開拓の拡充に取り組み、新たな京都ファン獲得とともに観光客

の満足度アップの向上に取り組まれます。

- 2 現在、「京都市国際化推進プラン」の中間見直しを行っていますが、世界歴史都市連盟の一層の活性化や多文化共生都市として、より幅広く世界の都市と、民間レベルでの交流を主体とした「文化芸術」「学術研究・教育」「経済」などの分野で、インドをはじめとするまだまだ交流の薄い国々との「パートナーシティ交流」の支援を積極的に進め、京都の魅力を十分に情報発信して、更なる外国人観光客を誘致していただきたいと思いますが如何でしょうか。〈藤田副市長答弁〉

(認知症対策について)

認知症対策についてお伺いします。

厚生労働省によると、2025年(平成37年)には、65歳以上の高齢者数は3657万人と約3人に一人が高齢者になると予測されており、世帯主が65歳以上の「単独世帯」700万世帯と「夫婦のみの世帯」650万世帯を合わせると、全体の25.7%を占めるとされています。京都市においても、平成25年10月推計によると、前年より1%増となり京都市民の4分の1にあたる368,662人が65歳以上となっています。この増加は、過去10年間のうち最大幅となっておりいよいよ本格的な超高齢社会を迎えます。厚生労働省の推定では、全国認知症高齢者は37年に470万人に達すると見込まれて、認知症予備軍とされるMCI(軽度認知障害)も含めると800万人以上にのぼるといわれ、京都市においても約10万人と見込まれています。政府は初期段階の認知症高齢者の早期診断・早期対応を行うために、保健師、看護師や社会福祉士など専門チームを27年度から、全市町村に設置する方針を固め、26年度はモデル事業で、100か所で専門家チームを設け、本格実施に向け課題や効果を検証します。認知症高齢者は増加しており、最近私も、高齢者とお会いして話を聞いたところ、振り込め詐欺の被害に遭っていて、認知症であることも発見でき、地域包括支援センターに繋げることができました。最近、認知症高齢者に対して「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つ基本の接し方を変えるだけで、心身ともに良い状態になるというフランス発の「ユマニチュード」という介護の療法が注目されています。「ユマニチュード」は「人として接する」という意味で、フランスのイネ・ジネスト氏等が考案したもので、相手の目を見て、体に触れながら、優しく話しかけて、自分で立つように支援するといった普通のしぐさを通して、「あなたを人として尊重している」との思いを伝える。という手法であり、日頃の人間関係にも活用できそうです。私はこれまでも、高齢者や介護の問題が重要であると認識して、安心して暮らせる長寿社会の構築についてお伺いしてきましたが、誰もが当事者になる可

能性がある認知症については、今後、最重要課題として取り組んでいくことが大切だと考えています。京都市「長寿すこやかプラン」においては、「認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進」を重要課題の1つに掲げ、医療と介護の連携体制の強化や早期発見に向けた取組として、25年度の「地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業」において、昨年12月に、自己診断できる「認知症？気づいて相談！チェックシート」を作成されました。このチェックシートは、地域の身近な相談窓口を紹介した「地域資源情報資料」とセットで、相談ツールとして、地域包括支援センター等による個別訪問活動や地域での啓発活動に広く活用されて、チェックシートが普及することにより、相談に出向くきっかけが広がると思います。また、昨年10月に策定された「京都認知症総合対策推進計画（京都式オレンジプラン）」において、認知症の早期診断・早期対応や地域での生活を支える医療や介護サービスの構築など、25年度から29年度までの5か年間に取り組む指針が示されました。住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくりを目指すものとして、26年度は「認知症ケアパス」の作成の推進が掲げられています。「認知症ケアパス」は、認知症の本人の状態に応じた適切な医療と介護サービス提供の流れを整理して、本人、家族、地域住民に対して、認知症の人を地域でいかに支えていくか明示したものです。

- 3 京都市の26年度予算には、「認知症ケアパス」の検討・作成を充実させることが計上されていますが、在宅介護における「ユマニチュード」の普及も含め、認知症の人や家族を地域ぐるみで支援する取組としてどのように推進していくのかお伺いします。

<藤田副市長答弁>

(ワーク・ライフ・バランスの取組について)

次にワーク・ライフ・バランスの取組みについてお伺いします。

少子高齢化が進む中、労働力人口が減少する日本では、女性、若者、元気な高齢者、障がい者など、働きたいと希望する人たちが十分に能力を発揮して働ける「全員参加型社会」への移行が不可欠です。そのためには、多様な働き方を選択できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の充実がもとめられます。～

さる2月14日、私ども公明党京都市議員団は「京都産業の未来の価値を生み出す ワーク・ライフ・バランス～経営判断の新機軸として～」と題する25年度政務調査研究報告書を門川市長に提言させていただきました。なぜ今、京都市において、ワーク・ライフ・バランスの取組をもう一步進める必

要があるのか3点のポイントを挙げております。

一点目は、「定住人口の減少」が喫緊の課題です。

二点目に、京都経済の再生を目指した産業の再興があります。

三点目は、市民力の向上があげられます。

以上の点から、従来の福祉的な側面だけでなく経済的側面も重視し、京都産業に「未来の価値」を生み出すワーク・ライフ・バランスの具体的な推進施策として10項目の支援策を提言いたしました。時間の関係上、何点かを申しあげます。

企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するには、大前提として介護や育児など「個別の事情」に対応できる社会基盤の整備が必要です。

企業の価値は「人材」にあり、それぞれの人材が「個別の事情」を抱えています。限られた人材を有効に活用していくためには、逆に「個別の事情を企業価値の向上に結び付けていく」発想の転換も大事です。育児中の社員による『てづくりチーム』で商品開発に成功したカルビーなどワーク・ライフ・バランスを企業価値の向上に結びつけた成功例は多くあります。京都の中小企業が一層のワーク・ライフ・バランスを進めるためには、まず社員の個別の事情を把握する「社員ニーズ調査」の実施が有効であり、その啓発と実施への支援策を検討すべきです。

さらに、「社員ニーズ調査」の結果を企業価値の向上へ結びつけていく支援策も必要です。産業技術研究所など市内の産業支援機関において「人材」という切り口を付加した支援を行うなど、これら関連機関と中小企業がタッグを組んだオール京都での推進体制を築いていくことを提案します。

また、社員の能力開発策としての半業半Xを導入する企業誘致に向けた支援を提案します。半業半Xとは、半分本業、半分は農業や地域活動等に従事するなど近年若者世代に起きている働き方で、本業の能力やクリエイティブ力を高めていく働き方です。京都は豊かな文化や伝統産業、都心から30分の距離で広がる自然環境を活かした産業があり、地場産業の活性化と併せて、個人・企業のワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいくことはとても有効です。

京都市は「はばたけ未来へ！京プラン」の実施計画の中に、仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」を掲げ、25年までに企業に対しては「推進企業支援補助金」や推進企業表彰の制定やアドバイザー派遣を行っています。また、市民を対象とした取り組みでは、イクメンや地域活動を通して実践エピソード募集と表彰を実施してきました。26年度には、ポータルサイト開設によるWEB版コーディネーター窓口を実施すると伺っています。

4 市長は、これまでの「真のワーク・ライフ・バランス戦略」推進の成果をどう捉えていらっしゃいますか。率直なご感想をお聞かせください。また、私どもが提案させていただいたように、企業活性化の視点を併せ持った「真のワーク・ライフ・バランス戦略」への一層の深化を図っていただき、誰もが仕事と社会に参加しやすい京都のまちづくりの実現に向けて力強い取組を進めていただきたいと存じますが、ご所見をお聞かせください。〈市長答弁〉

(子育て支援について)

最後に子育て支援についてお伺いします。

私たち公明党は、子育てを社会全体で支援し、子育ての安心を実現するチャイルドファースト社会を目指して子育て支援策の充実に取り組んでまいりました。近年、少子化、核家族化が進み、地域のつながりの希薄化や周囲からの孤立化等、子育てを取り巻く環境は大きく変化してきており、子どもを産み育てることに不安を抱える妊婦への支援は非常に重要な問題です。京都市においては、こうした課題に対応するため、母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象として面接をする「妊婦相談事業」や初妊婦や継続支援を必要とする妊婦を訪問する「こんにちはプレママ事業」などを通して妊娠の早い段階から妊婦の健康管理や不安解消に取り組んでいただいています。

また、出産後は、生後4カ月までの乳児を抱える全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や産後の体調不良等で支援を必要とされる方にヘルパーを派遣して、家事や育児の支援をする「育児支援ヘルパー事業」など、妊産婦のニーズに応じて、きめ細やかな支援が行われています。

私は、妊娠、出産、育児に至るまでの切れ間のない支援の取組が、子どもを産み育てやすい社会を実現し、児童虐待の早期発見にもつながる大切な取り組みであると思い、母子の命と健康を守る取組の拡充を訴えてきました。これまでは、里帰り出産などにより、実家の両親や親族が家族ぐるみで妊婦を支えてきましたが、晩婚化によって高齢出産により、両親も高齢化していて家族からの支援を受けられない状況等もあります。

昨年行われた「京都市母子保健に関する意識調査」によると、「あなたはお子さんを妊娠中や出産後のまもなく、精神的に落ち込むことやイライラを感じることはありませんか？」という問いに対して、「よくあった」「時々あった」と答えた方が61.6%あり、不安や戸惑いを抱える様子がうかがえます。こうした中、今、産後ケアが注目されています。世田谷区では、平成20年に「産後ケアセンター」を開設し、出産直後の母子を対象に、体調管理や新生児の授乳や沐浴等のケアのアドバイスを行っており、大変好評とのこと。

京都市において、26年度予算案に、産後ケア対策「スマイルママ・ホッと事業」取組が盛り込まれ、大いに期待します。

そこで、お尋ねします。

- 5 この事業を進めていくためには、関係団体等との連携を図り、これまで実施している妊産婦支援に係る取組と融合させて的確に支援できる仕組みが必要であるとともに、事業の広報、周知徹底を図っていただきたいとおもいます。いかがですか。

26年度予算案に子育て支援情報発信の充実として、スマホアプリの作成が盛り込まれています。公明党議員団は、これまでから、スマートフォンの普及が進んでいる状況を踏まえ、スマホアプリを活用した子育て支援情報の発信について提案をしてきたところであり、大変評価いたします。このアプリ作成にあたっては、利用者である保護者にとって、自分が今知りたい情報を手軽に入手できるよう使いやすく、役に立つものに作って行くことが重要です。若いお母さん方はほとんどの方が、スマートフォンで情報を入手しています。子育てに関する情報発信については、単に行政施策の情報を提供するにとどまらず、例えば乳幼児連れで出かける際に役立つ情報は何か、子育て中の保護者が日常生活で求められる情報は何かといった視点から、アプリから発信する情報や機能を考える必要があります。

市長は「京都で子育てしてよかった」と心からできる子育て支援を推進されていますが、子育て支援情報発信の新たな手法として、利用する保護者のニーズに応えるために、どのような機能を盛り込むことを検討されているのか、お答えください。<市長答弁>
ご清聴ありがとうございました。